

研究費の運営・管理に係る誓約書提出に関する要項

西暦2018年10月1日制定

(目的)

第1 この要項は、兵庫県立こども病院における研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用への対応に関する規程第4条に規定する構成員の誓約する書面（以下「誓約書」という。）の提出に関し必要な事項を定めるものとする。

(提出時期)

第2 誓約書は、病院が提出を求める時期に提出するものとする。

(誓約書の提出要請及び管理監督)

第3 コンプライアンス推進責任者は、当該部局の構成員に対して、誓約書の提出を求めるとともに、提出状況を管理監督する。

(誓約書の様式等)

第4 構成員は次のいずれか該当する様式の誓約書を提出するものとする。

- (1) 「様式1」の提出者は、研究費の運営・管理に関わる研究者（研究に従事している者で非常勤である者を含む。）とする。
- (2) 「様式2」の提出者は、研究費の運営・管理に関わる研究支援者（研究に関連した支援業務を行う者で非常勤である者を含む。）とする。

イ 研究費に係る事務処理等を担当する職員で、契約、雇用、旅費、謝金関係等の業務を担当する職員及び研究費の配分機関への申請手続きや決定後の事務処理等を担当する職員

ロ 研究費に係る研究支援業務を担当する職員で、技術職員、技能職員、技術補佐員、教育研究補佐員、研究支援推進員など

(派遣労働者)

第5 研究費の運営・管理に係わる派遣労働者については、派遣元事業者との契約等において派遣元事業者が派遣労働者から誓約書の提出を受けるなどしたうえで、仕様書等に派遣元事業者からの必要な誓約事項を記入のうえ、派遣契約を締結するものとする。

誓約書（研究者用）

- 1 私は、兵庫県立こども病院における公的研究費の適正使用に関する行動規範を遵守します。
- 2 研究活動にあっては、研究の自立性が社会からの信頼と付託の上に成り立っていることを自覚して、兵庫県立こども病院の関係規則等を遵守し、研究活動の不正行為を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しない、常に正直、誠実に判断して行動することを約束します。
- 3 経費の執行にあっては、兵庫県立こども病院の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守し、研究費を公正かつ効率的に使用し、不正使用を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しないことを約束します。
- 4 規則等に違反して、不正を行った場合並びに私の責任で兵庫県立こども病院に不利益を与えた場合は、兵庫県立こども病院並びに配分機関の処分及び法的な責任は私が負うことを誓約します。

西暦 年 月 日

兵庫県立こども病院 院長 殿

部局名
職名等
氏名

誓約書（研究支援者用）

- 1 私は、兵庫県立こども病院における公的研究費の適正使用に関する行動規範を遵守します。
- 2 研究活動並びに経費執行の支援にあつては、兵庫県立こども病院の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守し、研究費を公正かつ効率的に使用し、不正使用や研究における不正行為を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しないことを約束します。
- 3 規則等に違反して、不正を行った場合並びに私の責任で兵庫県立こども病院に不利益を与えた場合は、兵庫県立こども病院並びに配分機関の処分及び法的な責任は私が負うことを誓約します。

西暦 年 月 日

兵庫県立こども病院 院長 殿

部局名
職名等
氏名